

劉源「商末至西周早期賜貝研究—兼論冊命制度的歷史淵源」

鄧喬丹

一、はじめに

中国古代王朝における政治秩序の形成と展開を理解する上で、礼制および賞賜制度の分析は不可欠である。とりわけ、殷周交替期から西周前期にかけて成立・発展した政治儀礼は、後世にまで継承される王権統治の基本構造を形作った点で、極めて重要な歴史的意義を有している。紹介者も参加した研究会で小臣單觶を検討していた際、出席者から「軍事行動中の功績に対して貝を賜う事例があるだろうか」という問題提起があり、興味を持って調べるなかで本論文があることを知った。

劉源「商末至西周早期賜貝研究—兼論冊命制度的歷史淵源」(『歴史研究』2022年第5期)は、甲骨文・金文といった出土史料を精査しつつ、従来十分に解明されてこなかった「賜貝」儀礼の政治的機能を体系的に再検討し、さらにそれが西周の中核的行政制度である「冊命」へと発展していく歴史的過程を理論的に明らかにした点で、高い学術的価値を有する研究成果である。

本論文の最大の特徴は、賜貝を単なる経済的給付行為としてではなく、王権秩序を構築・維持するための政治的儀礼制度として位置づけ直し、その制度史的意義を包括的に再評価した点にある。従来、賜貝は主として経済史あるいは礼制史の観点から、「王による恩賞」や「貴族間の贈与行為」として理解される傾向が強く、政治制度史的視角からの体系的検討は必ずしも十分ではなかった。これに対し劉氏は、出土史料の綿密な読解を基礎として、賜貝の政治的機能、象徴的意味、儀礼構造を多面的に解明し、賜貝を殷周国家統治の中核制度の一つとして再定義する。

本稿では、まず先行研究の整理を通じて本論文の研究史的位置づけを明確にした上で、劉氏の論文の章立てに沿って、分析枠組みと論証過程を検討し、その学術的意義と方法論的貢献について考察を加える。

二、先行研究と本論文の問題設定

殷周期の賞賜制度については、これまで主として西周冊命制度を中心とする制度史研究が蓄積されてきた。陳漢平『西周冊命制度研究』、楊寬『西周史』、李峰『西周の政体』などの研究は、冊命が西周国家の官僚制的支配構造を支える中核制度であることを明らかにし、その政治的機能、儀礼構成、制度的展開を精緻に論じている。とくに李峰は、西周政体の形成過程を封建制と宗法制の統合という観点から捉え、冊命が諸侯統制と官僚任命の双方において重要な役割を果たしたことを指摘している。

しかし、これらの研究は主として西周中後期における制度的完成形を分析対象とする傾向が強く、冊命制度の起源や形成過程、とりわけそれに先行する殷代および西周初期の賞賜儀礼との連続性については、十分な検討がなされてこなかった。また、賜貝に関する従来の研究も、金文に見える個別事例の解釈や貝貨の経済史的位置づけに焦点を当てるにとどまり、賜貝の政治制度史的意義を体系的に論じた研究は極めて少なかった。

このような研究史的空白を背景として、劉氏は、賜貝を殷周政治秩序形成の核心に位置づけ、賜貝儀礼の構造と機能を再検討することによって、冊命制度成立の歴史的淵源を解明するという明確な問題設定を提示する。すなわち、本論文の中心課題は、「賜貝はいかなる政治的機能を担っていたのか」「それはいか

なる過程を経て冊命制度へと発展したのか」という二点に集約される。

三、本論第一章の概要——商代後期における賜貝制度の構造

劉氏はまず、商代後期の甲骨文および初期金文資料を精査し、賜貝制度の基本構造を明らかにする。甲骨文中には、「王賜某貝」「錫貝若干」などの表現が繰り返し現れ、賜貝が王権の統治実践において恒常的に行われていたことが確認される。劉氏は、これらの記録を体系的に整理し、賜貝の対象者、実施契機、儀礼的文脈を詳細に分析する。

まず賜貝の対象について見ると、主として王族、近臣、有力宗族の族長、ならびに軍事的功績を挙げた武官層が含まれる。これは、賜貝が単なる一般的恩賞ではなく、王権と密接な政治的関係を有する中枢エリート層を対象とする、選別的な儀礼行為であったことを示している。すなわち、賜貝は、王権中枢と地方有力者層とを結びつける政治的紐帯として機能していたのである。

次に、賜貝が行われる契機について見ると、軍事行動、祭祀奉仕、占トの成就、狩猟儀礼など、王権の宗教的・軍事的権威が強く発揮される場面と密接に結びついていることが明らかとなる。劉氏は、これを「功績報償」という単純な枠組みを超え、王権の神聖性と支配正統性を儀礼的に可視化する象徴行為と位置づける。

さらに注目すべきは、賜貝の再分配構造である。甲骨文および金文の記録から、王から賜与された貝は、受賞者によってさらに自己の配下や宗族成員へと分配されることが確認される。この再分配過程を通じて、王権を頂点とする多層的支配ネットワークが形成された。劉氏は、この構造を「放射状型統合モデル」として捉え、賜貝が王権の統治力を末端社会にまで浸透させる媒介装置として機能していたことを論証する。

すなわち、賜貝とは単なる物質給付ではなく、支配関係を制度的に再生産する政治装置であり、その本質は「権力の象徴化」と「忠誠関係の可視化」にある。この視点により、従来の経済史的解釈では捉えきれなかった賜貝制度の政治的本質が明確化される。

また、賜貝が宗教儀礼と密接に結びついていた点も、劉氏は重視する。商代王権は、祖先祭祀と占トを通じて神意を体現する存在であり、賜貝はその神聖性を背景として行われた。したがって、賜貝は宗教的正統性に裏打ちされた政治的統合儀礼であり、王権の超越的権威を象徴する行為でもあった。

四、本論第二章の概要——西周前期における賜貝制度の変容と制度化

続いて劉氏は、西周建国後の金文資料を用いて、賜貝制度の変容過程を精緻に検討する。西周前期に入ると、賜貝の対象は王族・近臣にとどまらず、封建諸侯、特に外服諸侯にまで拡大する。この変化は、広域支配を実現するために、西周王権が賞賜儀礼を政治統合の主要手段として積極的に利用したことを示している。

また、賞賜内容も著しく変化する。商代において中心的であった貝に加え、西周前期には、車馬・武器・衣服・玉器など、多様な財物が複合的に賜与されるようになる。劉氏は、この変化を、賞賜儀礼の象徴性を高め、王権の威信を視覚的・儀礼的に誇示する制度的戦略と解釈する。

さらに重要なのは、儀礼構造の定型化である。西周前期金文には、日時・場所・王命の内容・受命行為・作器銘辞という一連の構成要素が、ほぼ固定的な文体形式として現れるようになる。劉氏は、この定型化

過程を詳細に分析し、賜貝儀礼が臨時的行為から制度化された行政儀礼へと転換しつつあったことを明らかにする。

この制度化の進展こそが、後の冊命儀礼成立の直接的な前提となる。劉氏は、西周恭王期を転換点として、賜貝儀礼が次第に衰退し、それに代わって冊命制度が王朝の標準的行政儀礼として定着していく過程を、金文の年代比定と文言構造の分析によって実証する。

従来、冊命は賜貝とは質的に異なる新制度として理解されてきた。しかし劉氏は、両者の儀礼構造・政治機能・文書形式を比較することにより、冊命は賜貝儀礼の発展形態として成立した可能性が高いと論じる。すなわち、賜貝において形成された「王命—受命—報償—作器」という基本構造が、官職授与・訓戒・政治的責務の付与を包含する冊命儀礼へと制度的に拡張された、とするのである。

この転換は、単なる儀礼形式の変更ではなく、西周国家における統治構造の高度化を反映している。すなわち、宗族的・軍事的結合を基盤とする支配構造から、封建制と官僚制を統合した複合的国家体制への転換が、賜貝から冊命への制度的移行として具現化したのである。

五、本論第三章の概要——賜貝から冊命へ：制度転換の論理構造

本論文の理論的中核は、商末から西周前期にかけて展開した賜貝儀礼が、いかなる内在的論理を経て、西周中期以降に確立する冊命制度へと転化したのかを、制度史的観点から精密に解明した点にある。劉氏は、金文資料の年代比定、文言構造分析、儀礼要素の比較検討を通じて、この制度転換が単なる形式的変化ではなく、政治統治構造の高度化を反映した歴史的必然であったことを論証する。

まず劉氏は、西周前期における賜貝儀礼の儀礼構成を詳細に分析し、その中にすでに冊命制度の原型が内包されていることを指摘する。具体的には、①王の命令（王命）、②受命者の拝受行為、③財物の授与、④作器銘辞による記録という一連の過程が、ほぼ定型化された構造として確立している点に注目する。この構造は、後の冊命儀礼において見られる「王命—授職—訓戒—褒賞—作器」という形式と、本質的に連続している。

すなわち、冊命制度は、突如として出現した制度ではなく、賜貝儀礼が長期的に蓄積・制度化される過程において、官職任命や政治的責務付与といった新たな要素を取り込みながら発展した制度形態であると位置づけられる。劉氏はこの過程を、「賞賜儀礼の行政化」と概括し、殷周制度史における根本的転換点として評価する。

次に劉氏は、賜貝から冊命への転換を促した社会的・政治的要因について考察を加える。その中心となるのが、西周国家における支配領域の急速な拡大と、それに伴う統治需要の高度化である。西周王朝は、建国直後から広範な封建体制を構築し、多数の諸侯を統制する必要に迫られた。この状況下において、従来の賜貝儀礼のような「象徴的・人格的結合」に依拠した統治様式だけでは、広域かつ安定的な支配を維持することが困難となった。

その結果、王権は、官職秩序の明確化、職務責任の制度化、命令伝達の文書化といった、新たな統治技術を導入する必要に迫られ、これが冊命制度成立の直接的背景となった。劉氏は、この変化を「統治様式の転換」として捉え、商代的な宗族的・軍事的支配構造から、西周的な官僚制・封建制融合型統治構造への移行として理論化する。

さらに劉氏は、冊命制度の成立が、王権の支配構造における「抽象化」と「制度化」の進展を象徴して

いる点を強調する。賜貝儀礼においては、王と臣下との関係は、貝の授与という具体的・可視的行為を媒介として構築されていた。これに対し、冊命制度においては、官職・爵位・職務責任といった抽象的の制度枠組みが前面に押し出され、個別的恩賞関係から制度的支配関係への転換が進行する。

この変化は、国家統治が人格的支配から制度的支配へと移行する一般的歴史傾向と軌を一にするものであり、西周国家が初期国家段階から制度国家段階へと発展する過程を象徴する現象と位置づけることができる。劉氏の議論は、中国古代国家の形成を、単なる王朝交替の問題としてではなく、統治技術と制度構造の進化過程として捉え直す視座を提示している。

また、劉氏は、冊命制度における「命辞」や「訓戒文」の成立が、賜貝儀礼の文書化過程と密接に関連している点にも注目する。西周前期金文において、王命の内容が次第に詳細化し、政治的責務や道徳的規範が明示されるようになる現象は、冊命儀礼における「誥」「命」「戒」の成立を準備するものであった。すなわち、賜貝儀礼に付随する王命文言が、次第に政治的規範性を帯び、行政命令文として独立していく過程が、冊命制度成立の文書的基盤を形成したのである。

この観点からすれば、冊命制度の成立は、政治制度の変化であると同時に、政治言語の変容過程でもあったと評価できる。王権の支配は、物質的報酬と儀礼的象徴に依拠する段階から、文書化された命令と制度規範に依拠する段階へと移行し、その結果として、西周国家の統治構造は飛躍的な高度化を遂げたのである。

さらに劉氏は、賜貝から冊命への制度転換を、殷周交替期における「革命」的変動ではなく、「累積的の制度進化」として捉える点において、従来の殷周革命論に対して重要な再検討を迫る。すなわち、従来の研究では、殷周革命は宗教観・政治理念・制度構造の全面的刷新として描かれる傾向が強かった。しかし、劉氏の実証的分析によれば、王権統治の核心装置である賞賜・任命制度に関しては、殷制が長期にわたって継承され、その枠組みの内部で制度的洗練が進められたことが明らかとなる。

この点は、西周王朝が殷制を全面否定するのではなく、その有効な要素を積極的に取り込みつつ、新たな統治体制を構築したことを示しており、殷周革命を「断絶」ではなく「継承と変容の複合過程」として理解する視角を強化するものである。

以上の分析から、劉氏は、賜貝から冊命への制度転換を、殷周国家形成史における最も重要な構造的変化の一つと位置づける。この転換は、政治権力の制度化、行政支配の文書化、官僚秩序の確立という三つの側面において、中国古代国家の発展段階を画する画期的意義を有している。

したがって、本論文における賜貝—冊命連続論は、単なる制度史上の細部問題にとどまらず、中国古代国家形成の根本構造を再考するための理論的基盤を提供するものであると高く評価できる。

六、学術的意義と方法論的貢献

劉論文の学術的意義は、第一に、賜貝制度を政治制度史の中核に据え直し、殷周交替期の統治構造を再構成した点にある。従来の研究が、殷周革命を制度的断絶として描く傾向を有していたのに対し、劉氏は、賜貝から冊命への連続的發展を明らかにすることによって、「継承と変容」という観点から殷周制度史を再定位する。

第二に、甲骨文・金文という出土史料を、制度史研究の理論枠組みと有機的に結合させた点において、方法論的にも高く評価される。個別史料の精密な読解と、長期的制度変動の理論的把握とを統合する手法

は、今後の殷周史研究にとって重要な指針となるであろう。

第三に、本研究は、中国古代国家形成史の理解にも重要な示唆を与える。すなわち、王権統治の制度的基盤は、一挙に構築されたものではなく、宗教儀礼・賞賜制度・官僚制の段階的統合を通じて、長期的に形成されたことが、本論文によって具体的に示されたのである。

七、史料運用と論証方法の特徴

本論文のもう一つの顕著な特色は、甲骨文・金文という出土史料の精密な読解に基づき、制度史的議論を構築している点にある。劉氏は、従来の金文研究においてしばしば見られた「語釈中心主義」や「単条史料解釈」の限界を克服し、複数史料の横断的比較を通じて、賜貝儀礼の全体構造を再構成するという方法論を採用している。

具体的には、まず甲骨文に見える「賜貝」「錫貝」等の表現を体系的に整理し、それらが出現する文脈——祭祀、征伐、占卜、宴饗——との関係を分析することで、賜貝行為が単なる物質的給付ではなく、王権の宗教的・軍事的正統性を体現する象徴的行為であったことを明らかにする。こうした分析は、従来の経済史的視点からは捉えきれなかった賜貝の政治的・儀礼的側面を浮き彫りにしている。

さらに、西周前期金文における賜貝記事についても、劉氏は、銘文の文体構造、叙述順序、語彙使用の変化に注目し、儀礼過程の定型化と制度化の進展を詳細に跡づけている。たとえば、賜与の日時、場所、王命の内容、受命者の応答、作器の目的といった要素が、次第に一定の構文形式に収斂していく過程を分析することで、儀礼が偶発的行為から制度的行為へと転化していく様相を、具体的史料に即して明らかにしている。

このような分析方法は、単に史料を列挙するにとどまらず、文献学・考古学・制度史研究を統合する学際的手法として高く評価される。とりわけ、金文を単なる「史実の断片」としてではなく、「制度の運動過程を示す痕跡」として読み解く視点は、今後の殷周史研究においても重要な示唆を与えるものである。

八、おわりに

以上の検討を踏まえるならば、劉源「商末から西周前期における賜貝制度の研究——冊命制度の歴史的淵源を兼論して」は、単なる個別制度研究の枠を超え、殷周交替期の政治秩序形成を総合的に捉え直す理論的枠組みを提示した点において、高い学術的価値を有するものと評価できる。

本論文は、出土史料の精密な読解と、制度史的理論構築とを高度に統合することによって、賜貝儀礼の政治的本質を解明し、さらに冊命制度成立の歴史的淵源を体系的に再構成した。その成果は、殷周史研究のみならず、中国古代国家形成史、比較制度史研究、政治人類学的研究に対しても、豊かな示唆を提供するものである。

とりわけ、制度変動を「断絶」ではなく「漸進的発展」として捉える視点は、殷周革命論を再検討する上で重要な理論的手がかりを与えており、今後の研究動向に少なからぬ影響を与えるものと考えられる。

総じて、本論文は、学術的完成度、史料処理の精密性、理論的射程の広さという三点において瞠目すべき成果であり、殷周制度史研究における必読文献の一つとして位置づけられる。